

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（145）
2. 日時：令和4年4月26日（火）10：00～12：20
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
荒川企画調査官、有吉上席安全審査官、片野管理官補佐、
小舞管理官補佐、島田安全審査官、羽賀技術参与、安澤技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者
大洗研究所 高速実験炉部 次長 他14名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、第4条（地震による損傷の防止）、第5条（津波に係る損傷の防止）、第10条（誤操作の防止）に関する説明があった。また、これまでに概ね審査が完了した審査条文について、配布資料8～16により技術資料の提示があった。

○原子力規制庁から、第4条について、以下の点を伝えるとともに、本日説明のあった内容の他、提示を受けた資料については引き続き確認していく旨を伝えた。

- 基準地震動の見直しに伴い、建物・構築物又は機器・配管系の地震応答解析を実施するに当たり、既許可から、解析モデルや解析条件（減衰定数等）を変更する場合には、実験・試験による新知見等の変更の合理性を説明すること。
- 耐震設計基本方針の地震力の算定法において、機器・配管系の動的解析はスペクトル・モーダル解析法又は時刻歴応答解析法を用いて行うもの

とするとしている。この記載の方法以外の手法を用いるのであれば、それが判るように記載すること。

- 本日提示を受けた技術資料については、今後内容を確認していく。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料 1 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 4 条（地震による損傷の防止）に係る説明資料（第 3、4 項）

資料 2 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 5 条（津波に係る損傷の防止）に係る説明資料

資料 3 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 10 条（誤操作の防止）に係る説明資料

資料 4 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 10 条（誤操作の防止）に係る説明書

資料 5 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）審査会合コメントリスト

資料 6 : 大洗研 標準応答スペクトルの影響検討 20220317 ヒア資料

資料 7 : 大洗研 標準応答スペクトルの影響検討 20220414 ヒア資料

資料 8 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）まとめ資料（第 12 条：安全施設）

資料 9 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）まとめ資料（第 18 条：安全保護回路）

資料 10 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）まとめ資料（第 19 条：反応度制御系統）

資料 11 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）まとめ資料（第 44 条：燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設）

資料 12 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）まとめ資料（第 50 条：原子炉制御室等）

資料 13 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）まとめ資料（第 55 条：一次冷却系統設備）

資料 14 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）まとめ資料（第 56 条：残留熱を除去することができる設備）

資料 15 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）まとめ資料（第 57 条：最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備）

資料 16 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）まとめ資料（第 58 条：計測制御系統施設）

資料 17 : 高速実験炉原子炉施設（「常陽」）まとめ資料（第 60 条：原子炉格納施設）